

[情報開示基本方針]

1. 情報開示の基本姿勢

当社グループは、行動規範において「積極的な情報開示」を掲げ、会社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様に対して、企業情報を適時・適切に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

2. 情報開示の開示基準

- (1) 会社法・金融商品取引法等の関係諸法令、証券取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公正性、継続性を基本とした、迅速かつ正確な情報開示を行います。
- (2) 上記(1)に該当しない情報であっても、ステークホルダーをはじめ広く社会の皆様役に役立つ情報については、可能な範囲で適時、正確な情報開示を行います。

3. 情報開示の開示方法

- (1) 適時開示規則に該当する情報開示は、同規則に従い、東京証券取引所の提供する TD-NET 及び関係記者クラブなどの報道機関に公開します。
- (2) 適時開示規則に該当しない情報開示は、その重要性、緊急性に応じて、プレリリースや記者会見など適切な方法で行います。
- (3) 上記のとおり TD-NET のほか、説明会、報告書、印刷物、等さまざまな方法により開示された情報は、ホームページに適宜掲載します。

4. 情報開示の社内体制

当社グループの適時開示情報に関する業務については、社内規程により具体的な業務分担を明確に定めるとともに、管理部と事業部の関連部門がそれぞれ開示資料を作成、検証しています。

5. 非開示期間

当社グループは、決算情報の漏洩を防ぎ公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを非開示期間とし、決算に関するお問い合わせには一切回答を差し控えることとしています。

6. 免責事項

開示情報は、当社グループについて深くご理解頂くことを目的としており、投資に関する勧誘を目的としたものではありません。開示情報のうち、将来の業績等に関する見通しは、現時点で入手可能な情報による判断であり、実際の業績は、経済情勢等の外部環境の変化やさまざまな不確定要素により、見通しと大きく異なる可能性があることをご承知おきください。